

技能検定内部監査 チェックシート<No1>

監査  
担当者

菅野 俊郎

監査  
立会人

佐々木 貴夫  
這禽 恵子

監査  
実施日

令和5年3月31日

項目	内容	チェック	監査所見
【指定試験機関の組織・運営】	1 事務局内に指定試験機関の通知書が掲示されているか。	☑	・事務局入口に写しを掲示されているのを確認した。
	2 法人登記簿(履歴全部事項証明書)は事務所に備えられ、法人の名称、所在地、代表者等は正しく登記されているか。	☑	・正しく登記されているのを、登記簿謄本にて確認した。
	3 職員の職務分掌、職務権限は明確に定められているか。	☑	・職務権限規程、事務局組織及び事務処理規程に定められている。
	4 試験業務の職員数及びその業務量は適切か。	☑	・専担1名、兼担3名体制、特に受検申請後から試験終了までの期間は、兼担の業務全体に占める検定業務の比率が高く、やや過重になっていないか。
	5 試験業務に係る権限が特定の者に集中していないか。	☑	・専担者、兼担者に分散されている。
	6 合格証明書、試験問題等は施錠できる場所に保管されているか。	☑	・書庫に施錠・保管されているのを確認した。
	7 鍵を管理する者、保管場所、開錠することができる者は決められているか。	☑	・事務局長が管理責任者となっている。管理方法、保管場所は決まっている。開錠は、少人数のため、全員が開錠可能となっている。
	8 受検者一覧表等のデータ管理面ではセキュリティは確保されているか。	☑	・ファイアーウォールが設定されている。添付ファイルには、PWが設定されている。
	9 データのバックアップは措置されており、永久保存に耐えられるか。	☑	・自社サーバー及び外付け機器にバックアップが取られている(1日1回)。
	10 試験業務とそれ以外の業務を行う執務スペース、書庫は区分されているか。	☑	・書庫は区分されている。執務スペースは、パーティションを用意し区分できるようにしているのを確認した。
	11 パソコン共用システムにファイアーウォールが設定されているか。	☑	・ファイアーウォールが設定されている。
	12 試験業務規程、その他技能検定に関する必要な規程が整備されているか。	☑	・6種の規程が整備されているのを確認した。
	13 試験業務に関する規程は、役職員及び技能検定委員に周知されているか。	☑	・技能検定委員会、水準調整会議、理事会にて、資料に基づき説明されていることを確認した。
	14 技能検定試験業務に関して、適切に稟議が起案され、保管されているか。	☑	・稟議、保管されているのを確認した。
	15 技能検定試験に関する会議は適切に議事録が記録され、保管されているか。	☑	・作成されているのを確認した。
	16 技能検定に関する事前教育、事前講習等を行っていないか。	☑	・行われていない。
	17 役職員が、技能検定に関する事前教育、事前講習等を行っていないか。	☑	・行われていない。
	18 一般の研修会等において、次に該当するものはないか。		
	・試験の出題傾向とその対策(学習ポイント、学習方法、取組方法等)を示すもの。	☑	・該当するものはなく、問題なし。
	・学科試験、実技試験の予想問題又は模擬問題とその解答を示すもの。	☑	・該当するものはなく、問題なし。
	・次回実施することが公表された実技試験問題とその取組方法を示すもの。	☑	・該当するものはなく、問題なし。
	19 内部監査は、年に1回以上行われているか。	☑	・毎年3月末に実施されている。
20 監事監査は適切に行われているか。	☑	・毎年5月に実施されている。	
21 内部監査及び監事監査での指摘事項は役員に報告され、また改善策は実施されているか。	☑	・5月の理事会で役員への報告が行われている。	
22 改善に向けて、監事及び内部監査役のフォローアップは十分であったか。	☑	・十分であった。	

項目	内容	チェック	監査所見
23	役職員及び技能検定委員に対し、秘密保持義務・業務制限の周知は徹底しているか。	☑	・技能検定委員会、水準調整会議、理事会にて、資料に基づき説明されている。
24	試験業務従事担当者以外の者が、検定秘事項にアクセスできないように物理的隔離措置はできているか。	☑	・全職員が検定業務に従事しているため、措置されていない。
25	技能検定が国家検定であるという民間資格との違いが分かるようになっているか。	☑	・厚労省からの指導に基づく表記となっている。
26	技能検定の受検申請書送付に併せて他の事業のパンフレットやアンケート等同封していないか。	☑	・行っていないことを確認した。
27	受検の手引きに個人情報の利用目的制限について記載されているか。	☑	・試験実施要綱に記載されている。
28	受検者の個人情報を他の業務に利用していないか。	☑	・利用されていない。
29	技能検定に関する業務委託先の選定基準及びその委託業務の範囲は定められているか。	☑	・業務仕様書に基づき、決定していることを稟議書で確認した。
30	試験問題の印刷等を委託する場合に秘密の厳守、漏洩した場合の賠償損害措置を契約で定めているか。	☑	・業務委託契約書に定められている。
31	委託契約の更新方法は自動更新となっていないか。	☑	・契約書は、単年度の契約となっている。
32	委託先が受託業務を更に再委託していることはないか。	☑	・検定Eシステムの改修、保守に限り再委託している。(契約書に明記)
33	技能検定試験の公示はホームページに適切に掲載されているか。		
	・実施職種・級(科目又は作業まで)	☑	・掲載されているのを確認した。
	・学科試験及び実技試験の実施日時及び実施場所	☑	・掲載されているのを確認した。
	・受検申請の受付期間、受付方法	☑	・掲載されているのを確認した。
	・試験科目及びその範囲並びにその細目	☑	・掲載されているのを確認した。
	・受検資格	☑	・掲載されているのを確認した。
	・試験免除の基準	☑	・掲載されているのを確認した。
	・合否基準	☑	・掲載されているのを確認した。
	・合格発表予定日	☑	・掲載されているのを確認した。
	・実技試験の概要	☑	・掲載されているのを確認した。
	・過去の試験問題(学科)とその解答 3年分	☑	・厚労省立入検査において、不備が指摘されているが、改善されているのを確認した。
	・受検手数料、合格証書の再発行手数料と受検手数料の算出根拠	☑	・掲載されているのを確認した。
所見 改善事項	・厚生労働省定期立入検査において、過去の試験問題とその解答が3年分公開されていないなどの指摘がされているが、改善されているのを確認した。		

技能検定内部監査 チェックシート<No2>

監査  
担当者

菅野 俊郎

監査  
立会人

佐々木 貴夫  
這禽 恵子

監査  
実施日

令和5年3月31日

項目	内容	チェック	監査所見
【事業計画・ 収支予算】	34 事業計画及び収支予算書は適正に作成され、年度が始まる前に機関決定された上で、厚生労働省に申請されているか。	☑	・令和5年度分は3月開催の理事会で承認・決定され、厚生労働省に3/16に提出している。
	35 試験業務は事業計画書に沿って実施されているか。変更が生じた場合には変更申請を行っているか。	☑	・計画に沿って実施されていることを確認した。
	36 学科試験と実技試験の実施会場がかけ離れて受検者にとって受検しづらい地域となっていないか。	☑	・今後、受検者が増加した場合には、受検地を拡大する検討が必要と考える。
【事業報告・ 収支予算】	37 事業報告書及び収支報告書は、理事会・総会で機関決定され、決められた期限内に所轄官庁に提出されたか。	☑	・2022年6月9日総会で承認され、厚生労働省に6月20日提出済み。
	38 事業は計画書どおりに実施され、事業報告書に記載されているか。事業計画どおりに実施されていない場合には、その理由等が報告書に記載されているか。	☑	・計画書どおり実施されている。
	39 収支報告書又はその明細書は、収支内容が具体的になっており、積算根拠と比較可能となっているか	☑	・収支は具体的に区分されている。
	40 技能検定の実施事業会計において、内部保留額が事業相当額を超えていないか。また剰余金を他の会計に繰り入れていないか。	☑	・内部留保は事業相当額を超えていない。剰余金の繰り入れもない。
	41 剰余金が生じている場合、受検手数料を引き下げ余地はないか。	☑	・適正水準と思われる。
	42 技能検定実施事業計画において、管理費の総支出額に占める割合が2分の1を超えていないか。	☑	・超えていない。
	43 収支計算書に添付された監事監査報告書は、形式要件を満たしているか。	☑	・要件を満たしている。
	44 資産、財務状況は健全で、全国的な規模で継続して毎年1回以上の技能検定を実施できる能力があるか。	☑	・健全であり、問題ないと考える。
	45 債務超過はないか。債務超過の場合、当該負債は技能検定によるものか。	☑	・債務超過はない。
	46 借入金返済原資に技能検定受検手数料があてられるようなことはないか。	☑	・該当なし。
	47 引当資産等の内部保留から除外している資産は適切なものであるか。	☑	・該当なし。
	48 特別な名目で過剰に積み立てられている資産はないか。	☑	・該当なし。
	49 剰余金や積立金等の用途、繰入限度額等について、適切な規程や計画等を策定しているか。	☑	・今後、積立金等が発生する場合には、検討が必要。
	50 技能検定実施事業会計を設けて、他の事業と適切に経理区分を行っているか。	☑	・適切に区分されている。
	51 法人運営の管理費である間接経費を実施事業会計とその他事業会計に配賦する基準は適正な方法で算出され、正しく按(あん)分計上されているか。	☑	・過去に厚労省からの指摘を受け、従事割合での按分を行っていることを確認した。
	52 一般会計で支弁すべきものまで実施事業会計負担となっていないか。	☑	・該当なし。
	53 技能検定実施事業会計の剰余金を他の会計に繰り入れていないか。	☑	・該当なし。
	54 算出根拠は毎年の実績に基づき正しく算出され、その内容は開示されているか。	☑	・開示されている。
	55 積算根拠の算出には、費用の過大計上や受検者数の過小計上など不適切な処理はないか。	☑	・適切に処理されている。

項目	内容	チェック	監査所見
	56 算出根拠の算出額と実際の手数料設定額は乖離していないか。	☑	・適切である。
	57 再受検者やインターネットによる受検申請を理由に、定められた手数料を割引いていないか。	☑	・割引は行われていない。
	58 技能検定に係る事業報告書及び収支決算書がホームページに掲載されているか。	☑	・掲載されている。
	59 収支決算書は、財務諸表も併せ、具体的かつ正しい内容で掲載されているか。	☑	・掲載されている。
	60 これらの資料は、過去3事業年度分以上掲載されているか。	☑	・掲載されている。
	61 受検手数料、合格証書の再発行手数料と受検手数料の算出根拠がホームページに掲載されているか。	☑	・掲載されている。
【 役員の 状況 】	62 次の欠格事項に該当する役員が就任していないか。	☑	
	・法第47条第4項第2号の規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者はいないか。	☑	・該当なし。
	・第63条の10第2項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者はいないか。	☑	・該当なし。
	・法第100条から第102条までの規定により刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者がいないか。	☑	・該当なし。
【 役職員の 服務 】	63 試験業務に係る秘密事項を定めているか。	☑	・試験業務規程に定められている。
	64 秘密事項の取扱いを規程に定めているか。	☑	・試験業務規程に定められている。
	65 役職員及び技能検定委員に対し、秘密保持義務について周知しているか。	☑	・技能検定委員会、水準調整会議、理事会にて、資料に基づき説明されている。
	66 役職員及び技能検定委員は、秘密事項の取扱いを理解しているか。	☑	・理解を深めるために、継続的な周知が必要と考える。
	67 退職又は技能検定委員を退任した以後も、秘密事項を漏らさないようにするため、どのように対応しているか。	☑	・検定委員就任時の承諾書兼誓約書で退職・退任後の秘密保持に関し確認されている。また、検定委員会、水準調整会議等で資料に基づき説明されている。
	68 役職員及び技能検定委員の含む規律は、公務員に準じた規律が定められており、役職員及び技能検定委員にそのことを周知しているか。	☑	・技能検定委員会、水準調整会議、理事会にて、資料に基づき説明されている。
	69 利害関係者からの金銭・物品等の贈与や供応接待について、その範囲が定めており、その範囲は社会通念上認められる範囲となっているか。	☑	・利害関係者からの金銭・物品等の贈与や供応接待は行われていない。
	70 役職員及び技能検定委員が他の団体が実施する事前講習・事前教育の講師を務めている実態はないか。	☑	・行われていない。
	71 技能検定特別会計から役員報酬を支弁している場合に、役員報酬は法人全体又は実施事業会計(特別会計)の資産・収支の状況、民間との給与水準と比べて不当に高額なものとなっていないか。	☑	・高額ではない。
所見	特になし		

技能検定内部監査 チェックシート<No3>

監査  
担当者

菅野 俊郎

監査  
立会人

佐々木 貴夫  
這禽 恵子

監査  
実施日

令和5年3月31日

項目	内容	チェック	監査所見	
【指定試験機関技能検定委員】	72	技能検定試験に係る試験科目及びその範囲の設定、並びに細目の変更追加については指定試験機関委員が検討し、決定しているか。	☑	・技能検定委員会で検討、決定している。
	73	試験問題及び試験実施要領の作成を技能検定委員が行っているか。	☑	・技能検定委員が行っていることを確認した。
	74	技能検定委員は、技能検定に関し高い識見を有する者であり、当該検定職種について専門的な技能、技術的又は学識経験を有する者のうちから選任されており、担当する職務も適切なものとなっているか。	☑	・問題ないと考える。
	75	技能検定員の選任は、担当業務、任期、守秘義務及び業務制限を承諾した後に、委嘱状等の書面により選任しているか。	☑	・適切に選任されていると考える。
	76	技能検定委員の構成は、特定の企業・団体に偏っていないか。	☑	・問題ないと考える。
	77	技能検定委員を選任したときは、選任から15日以内に、届出書を厚生労働大臣に提出したか。	☑	・提出されていることを確認した。
	78	技能検定委員の氏名や担当する業務に変更が生じた場合、または解任が生じた場合には、15日以内にその旨を厚生労働大臣に届け出ているか。	☑	・提出されていることを確認した。
	79	届け出の都度、技能検定委員名簿(任期、担当業務がわかるのも)が作成されているか。	☑	・技能検定委員名簿を確認した。
80	厚生労働大臣の認定を受けた試験科目及びその範囲を用いているか。	☑	・認定を受けた試験科目及びその範囲を用いていることを確認した。	
81	厚生労働大臣の認定を受けた試験実施要領を用いているか。	☑	・認定を受けた試験実施要領を用いていることを確認した。	
82	試験問題は、試験科目及びその範囲並びにその細目に基づいたものとなっているか。	☑	・試験問題は、試験科目及びその範囲並びにその細目に基づいたものとなっている。	
83	学科及び実地の試験運営に関し、実施要領のほかに使用している要領はないか。ある場合、その要領は試験実施要領で定めた事項を逸脱していないか。	☑	・試験実施運用マニュアルが作成されているが、試験実施要綱で定めた範囲である。	
84	厚生労働大臣の認定を受けた試験業務規程を用いているか。	☑	・認定を受けた試験業務規程を用いている。	
85	試験業務規程では、試験を年1回以上実施することを定めているか。	☑	・試験業務規程に定められている。	
86	試験の実施に関して、別に技能検定試験事務手引を定めているか。	☑	・事務手引が定められている。	
87	ホームページに掲載する公示事項を定めているか。	☑	・試験業務規程に定められている。	
88	学科試験、実技試験の合否基準を規程しているか。	☑	・試験業務規程に定められている。	
89	合否基準、実技試験の概要は、ホームページ及び受検案内等により、受検者に知らせているか。	☑	・告知されている。	
90	学科試験問題の持ち帰りを認めることを規程しているか。	☑	・試験業務規程に定められている。	
91	試験問題及びその正答を公表することを規程しているか。	☑	・試験業務規程に定められている。	
92	受検手数料の収納方法を定めているか。	☑	・試験事務手引きに定めている。	
93	試験の免除申請について、手数料の額・その収納方法を定めているか。	☑	・試験免除申請の手料金は試験業務規程により、徴収しないことになっている。	

項目	内容	チェック	監査所見	
【試験業務の適正な実施】	94	役員、職員及び技能検定委員には、具体的な秘密事項及びその秘密の保持義務があることを定めているか。	☑	・技能検定委員選任規程及び秘密保持に関する規程に定められている。
	95	役員、職員及び技能検定委員に対し、業務制限規定を定めているか。	☑	・技能検定委員選任規程及び秘密保持に関する規程に定められている。
	96	帳簿、書類の保存期間は定められており、その期間は適切か。	☑	・試験業務規程に定められており、適切である。
	97	試験の可否通知方法及び合格証書の交付方法を定めているか。	☑	・試験業務規程及び事務手引にて定められている。
	98	合格証書の再交付の方法、再交付手数料を定めているか。	☑	・試験業務規程及び事務手引にて定められている。
	99	内部監査に関する規定を定めているか。	☑	・内部監査規程が定められている。
	100	関係者の受検を優先し、試験の案内を関係者のみに送るなどを行っていないか。	☑	・行っていない。
	101	試験会場の選定や日程が、特定の者に有利になるよう行っていないか。	☑	・行っていない。
	102	学校や特定企業の施設を試験会場とする場合、当該生徒や従業員以外の受検者が公平に受検できるようになっているか。	☑	・団体受検会場では他の学校(外部)の受検者を受け入れており、同校受検者と同じ教室(会場)にて実施しており、公平に行われている。
	103	交通スト又は天災地変等によって試験が実施できない場合の取扱いを定めているか。	☑	・事務手引きに定めている。
	104	障がい者に対する受検時の配慮は定めているか。	☑	・試験事務手引に定められている。
	105	障がい者の受検時にとった措置については、記録として整理し、以降の対応時の参考となるようにしているか。	☑	・事例なし
	106	試験事務手引で定めた受検申請書を使用しているか。	☑	・事務手引きで定めた申請書を使用している。
	107	受検申請書の受理に当たっては、受付期限は厳守されているか。	☑	・厳守されている。
	108	受検申請書等をインターネットで公開し、無償で配布しているか。	☑	・配付されている。
	109	受検申請に当たって戸籍抄本や法令・規程に根拠のない書類、必ずしも審査に必要ない資料等を提出させたり、一度提出させた書類を重複して提出させたりしていないか。	☑	・提出させていない。
110	受検申請取消しを行った者に対する受検料の返還について、その方法、返還期日を定めているか。	☑	・受検手数料の返還に関する細則が定められている。	
111	上記のほか、手続を簡素化する余地はないか。	☑	・現状では手続簡素化の余地はない。	
112	受検票には学科試験又は実技試験の実施日時、実施会場等必要な情報を記載してあるか。	☑	・記載されているのを確認した。	
113	試験時間、問題数、可否基準、実技試験の概要等を受検票に併せて、送付しているか。	☑	・送付しているのを確認した。	
114	受検票は、試験日まで十分な余裕を持って送付しているか。	☑	・1,2級学科は1ヶ月前、3級は3週間前に発送しており、問題ないとする。	
115	実技試験の評価を統一するため水準調整会議を開催し、評価の分かれる点を洗い出し、統一するように図られているか。	☑	・12月22日(東京)、1月17日(大阪)で開催されており、会議を通して評価基準の統一が図られている。今年度は、コロナ禍もあり、リモート参加も可としていた。	
116	試験地域ごとの検定委員の水準統一も図られているか。	☑	・実技審査結果を見ても、問題なしとする。	
所見改善事項	特になし			

技能検定内部監査 チェックシート<No4>

監査  
担当者

菅野 俊郎

監査  
立会人

佐々木 貴夫  
這禽 恵子

監査  
実施日

令和5年3月31日

項目	内容	チェック	監査所見
【試験業務の適正な実施】	117	学科試験担当者(監督責任者、会場責任者、補助者等)の役割を定めているか。	☑ ・試験実施運用マニュアルに定められており、適正に運用されている。
	118	試験会場の借用基準が定められており、基準に沿った会場を借りているか。	☑ ・借用基準は定めれているのを確認した。
	119	受検票を紛失した場合、再発行手続きを定めているか。	☑ ・試験実施運用マニュアルに定められており、適正に運用されている。
	120	試験開始前に受検者に伝える事項を定め、必ず伝えているか。	☑ ・試験実施運用マニュアルに定められており、適正に運用されている。
	121	試験会場の受検者数ごとに配置する適正な試験監督者数及び役割を定めているか。	☑ ・試験実施運用マニュアルに定められており、適正に運用されている。
	122	試験問題及び秘密書類を試験会場に送付した場合、その部数について発送前と試験開始前とで相違がないか確認しているか。	☑ ・試験実施運用マニュアルに定められており、適正に運用されている。
	123	試験問題の印刷に誤りがあった場合の措置を定めているか。	☑ ・試験実施手順書に記載している。
	124	試験実施後に、試験問題の誤りが明らかとなった場合の措置を定めているか。	☑ ・試験実施手順書に記載している。(3級学科試験に誤りが発生、定めた措置による対応をしている)
	125	学科試験担当者(監督責任者)は、カンニング等不正行為の有無を本部に報告しているか。	☑ ・実施報告書により報告することになっているが、これまで不正行為は無し。
	126	試験中に不正を認めるとき、試験の停止を行っているか。	☑ ・これまで、試験の停止は無い。
	127	合否判定を行った後に、不正行為が発覚した者に対して、当該試験の合格の取消しを行っているか。	☑ ・これまで、合格の取消は無い。
	128	試験の停止又は合格取消しを行った場合は、速やかに厚生労働省へ報告を行ったか。	☑ ・これまで、合格の取消は無い。
	129	試験合否基準に基づき、合否判定を行っているか。	☑ ・基準に基づく合否判定が行われている。
130	実技試験の採点は、受検者1名につき3名以上の技能検定委員が採点を行っているか。	☑ ・3名体制で行われている。	
131	特定の企業・団体に偏った技能検定委員を同じグループで組ませたり、また受検者と関係の深い検定委員に採点を行わせたりすることはないか。	☑ ・関係の深い受検者の審査に当たらないように割り振られている。	
132	厚生労働省に提出した採点基準に基づき採点しているか。	☑ ・基準に基づき採点している。	
【受検資格の基準・試験免除】	133	受検資格の審査は手順が定められており、適切かつ厳正に行われているか。	☑ ・適切に行われている。
	134	受検資格に疑義が生じたものについて、記録として整理し、今後の取扱いに疑義が生じることがないようにしているか。	☑ ・記録として整理することになっているが、疑義は生じていない。
	135	団体受検承認校の申請及び認可の審査は毎年適切に行われているか。	☑ ・行われている。
	136	厚生労働大臣の承認を受けた受検資格により、試験を行っているか。	☑ ・適切に行われている。
	137	免除資格の審査手順は定められており、適切かつ厳正に行われているか。	☑ ・適切に行われている。
	138	免除資格に疑義が生じたものについて、記録として整理し、今後の取扱いに疑義が生じることがないようにしているか。	☑ ・記録として整理することになっているが、疑義は生じていない。
139	合格証書交付者と厚生労働大臣が決定した合格者が一致しているか。また、複数の担当者による読み合わせ等でその確認を行っているか。	☑ ・問題なく行われていることを確認した。	

項目	内容	チェック	監査所見
【合格証書の交付・再交付】	140 合格証書の交付を事務所窓口に限らず、郵送でも行っているか。郵送の場合、折り曲がることのないよう配慮し、配達記録が残る方法で行っているか。	☑	・封書にて折り曲がることのないように郵送されている。 ・特定記録郵便を使用している。
	141 技能士章、技能士カードは、形状・記載事項等が適切か。	☑	・適切に行われている。
	142 技能士章は、希望する者に対してのみ交付し、その手数料は妥当か。	☑	・妥当と考える。
	143 厚生労働省から受領した1級合格証書の受領数、発行数、再発行数、残数は適切に管理されているか。	☑	・管理簿による管理されている。
	144 2級、3級の合格証書についても作成数、発行数、再発行数を適切に管理しているか。	☑	・賞状は、都度印刷するため、発行数が、技能士台帳で管理されている。
	145 合格証書の交付年月日は合格日としてるか。	☑	・一致していることを確認した。
	146 合格証書に記載すべき次の事項に漏れがないか。 ・合格証書の番号、技能検定の職種及び等級、実技試験の試験科目及び技能士の名称、氏名及び生年月日、合格証書の交付年月日	☑	・漏れはないことを確認した。
	147 受検番号、氏名等省令で規定されているもののほか、大臣が合格決定を行うに必要な情報が記載された試験結果の資料は、合格発表予定日まで十分に時間を持って大臣に提出されているか。	☑	・提出されていることを確認した。
	148 技能士台帳には、合格証書の番号及び交付日が正しく記載されているか。	☑	・正しく記載されていることを確認した。
	149 実技試験又は学科試験のいずれか片方に合格した者に対し、書面で通知しているか。	☑	・書面で通知していることを確認した。
	150 合格証書の再発行申請があった場合、その申請理由を確認し、紛失以外の場合には、旧合格証書を回収した上で、再発行し、記録されているか。	☑	・技能検定合格証書再交付申請書を提出させ、旧合格証書を回収している。
151 再発行の手数料は、適正な手数料となっているか。	☑	・適正である。	
所見改善事項	・3級学科試験問題に誤りがあったので、再発防止策について周知し、確認手順等の徹底、注意喚起を図ること。		